



2022年6月14日

各 位

会 社 名 株式会社 丸井グループ
代表者名 代表取締役社長 青井 浩
(コード番号 8252、東証プライム市場)
問合せ先 経営企画部長 長棹 淳
(TEL 03-3384-0101)

2021年度取締役会実効性評価 第三者評価の実施について

当社は、2021年度の取締役会実効性評価にあたり、今回、初の第三者機関（株式会社ボードアドバイザーズ）による評価を実施いたしましたので、その結果の概要を以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 第三者評価実施の目的

当社は、取締役会の機能向上を目的として、年1回、取締役会の実効性評価を実施することを、当社コーポレートガバナンス・ガイドラインで規定しており、2015年度より全取締役および全監査役を対象とした自己評価アンケートをもとに評価を実施してまいりました。

これまでも実効性向上に向けて提起された課題について着実に改善に取り組んでまいりましたが、ステークホルダー経営を推進する当社取締役会の実効性を客観的に評価するため、このたび、取締役会の実効性評価に高い知見をもつ株式会社ボードアドバイザーズによる評価を実施いたしました。

2. 評価方法

2021年度における取締役会の実効性評価の具体的な評価方法は以下のとおりです。株式会社ボードアドバイザーズにより、これまでの取締役会実効性評価の実施経験と企業統治にかかわる専門的知見に基づき評価をいただきました。

- (1) 全取締役・監査役を対象としたアンケート調査
- (2) 全取締役・監査役を対象とした第三者機関によるインタビュー（1人あたり約1時間）
- (3) 取締役会事務局との面談
- (4) 取締役会資料及び議事録の閲覧
- (5) 各諮問委員会議事録の閲覧

3. 結果の概要

第三者機関（株式会社ボードアドバイザーズ）による評価結果の概要は、別紙「株式会社丸井グループ/2021年度取締役会実効性評価結果の概要」のとおりです。

今後、いただいた評価結果をもとに、提起された課題については取締役会にて検討を進めてまいります。なお、実効性評価の取り組みの詳細などにつきましては、7月上旬に提出いたしますコーポレート・ガバナンス報告書にて開示いたします。

■参考 株式会社ボードアドバイザーズ 概要

【設立】

- ・2018年11月

【代表取締役社長】

- ・佃 秀昭 氏

【主な事業内容】

- ・「志あるリーダーたちを支援し、日本の経済社会の発展に貢献する」をミッションに、ガバナンス・経営人材関連サービスを提供するコンサルティングファーム
- ・主に、ボードアドバイザー、取締役会実効性評価、社外取締役招聘、社長後継者計画、経営人材評価、経営人材コーチング・育成のコンサルティングなど、クライアント企業の企業統治改革と経営改革を支援

以 上

株式会社丸井グループ／2021年度取締役会実効性評価結果の概要

1. 結論

株式会社丸井グループの取締役会（以下「取締役会」という）は、自律・共創的なガバナンスが実践されており、他に類を見ない形で取締役会実効性が確保されていることが確認された。

- ・二項対立を乗り越える価値観・利他精神などの企業文化に根差したガバナンスが実践されている
- ・根源的価値創造を目指す「6ステークホルダー・ガバナンス」が実践されている
- ・取締役会は、特定株主を代表する取締役が参加しているが、利益相反につながるような懸念事項は無く、株主共同の利益が追求されている

2. 取締役会実効性を支える「強み」

取締役会の実効性は、以下①～⑤の複数の「強み」によって、高次元でバランスよく支えられていることが確認された。

① 卓越した経営者と執行体制

- ・取締役会においても議長である社長が、中長期視点に立った建設的対立議論を促していること
- ・執行によるデータ収集や管理は高いレベルにあること

② 洞察力に富む社外取締役

- ・各領域の第一人者として、社外取締役の専門性・観察力・経営観・精神の独立性が披露されていること
- ・社外取締役が、現社長が率いる丸井グループに対する愛着を有していること

③ 明確な取締役会の目的

- ・取締役全員が、「ステークホルダー経営」の実現という取締役会の目的と方向性を明確に理解していること
- ・取締役会の目的、構成、議案・議論・運営が整合していること

④ 取締役会議案の工夫

- ・取締役会の場を戦略議論に充てるべく、可能な限り議案を絞り込む工夫がなされていること

⑤ 取締役会議事進行と闊達な議論

- ・議論する取締役会として工夫された運営がなされていること
- ・戦略議論の量と質を補完すべく「役員合宿」が有効に活用され、全取締役が極めて高く評価していること

3. さらなる実効性向上のための「課題」

取締役会の実効性をさらに向上させる観点で、以下①～④の「課題」の指摘がなされた。

① 中長期戦略議論の質・量の確保

- ・中期経営計画のインパクト目標達成に向けた具体的議論や、より長期・戦略視点の議論に時間を割くことが必要
- ・戦略検討委員会とサステナビリティ委員会を軌道に乗せ、両委員会での議論を取締役に還流させて、さらなる企業価値の向上につなげることが課題

② 指名機能の強化

- ・指名・報酬委員会の役割や範囲、次期社長に求める人物像や調達・育成方法、CMA（共創経営塾）との連動が必要

③ 報酬機能の強化

- ・インパクト目標・ESG指標の設計、副社長以下の執行役員や次世代経営者に対する報酬の在り方に関する議論を深め、優秀な中途採用促進の観点からも、報酬機能の検討が必要

④ 実効性を支える「強み」の強化

- ・現在の取締役会実効性は、現社長と社外取締役の存在に大きく依拠していることから、強みである「社長」の後継者を慎重に人選していくための仕組化の努力と、企業文化の革新が課題

以上